

広島県受取	
第 号	
4.2.28	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡
令和4年2月28日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成17年度から平成22年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成してきました。

今般、下記のとおり、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の新規作成、改定等を行い、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、ご了知ください。

記

1. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を新規作成したこと。

- (1) 免疫チェックポイント阻害薬による免疫関連有害事象
- (2) リチウム中毒
- (3) 薬剤性せん妄
- (4) ベンゾジアゼピン受容体作動薬の治療薬依存

2. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を改定したこと。

- (1) 出血傾向
- (2) 無顆粒球症（顆粒球減少症、好中球減少症）
- (3) 血小板減少症
- (4) 血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）
- (5) ヘパリン起因性血小板減少症（HIT）
- (6) 薬剤性ペーキンソニズム
- (7) ジスキネジア
- (8) 非ステロイド性抗炎症薬による喘息発作（アスピリン喘息、解熱鎮痛薬喘息、アスピリン不耐喘息、NSAIDs過敏喘息）
- (9) 急性呼吸窮迫症候群（急性呼吸促迫症候群）・肺水腫



- (10) 胸膜炎、胸水貯留
- (11) 薬剤性好酸球性肺炎
- (12) 肺胞出血（肺出血、びまん性肺胞出血）
- (13) 難聴（アミノグリコシド系抗菌薬、白金製剤、サリチル酸剤、ループ利尿剤による）
- (14) 薬物性味覚障害
- (15) 偽アルドステロン症
- (16) 甲状腺中毒症
- (17) 甲状腺機能低下症

3. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を時点修正したこと。

- (1) 横紋筋融解症
- (2) 白質脳症
- (3) 末梢神経障害
- (4) ギラン・バレー症候群
- (5) 痙攣・てんかん
- (6) 運動失調
- (7) 頭痛
- (8) 無菌性髄膜炎
- (9) 急性散在性脳脊髄炎
- (10) 悪性症候群
- (11) 薬剤惹起性うつ病
- (12) 薬剤性過敏症症候群
- (13) 急性汎発性発疹性膿疱症
- (14) 薬剤による接触皮膚炎
- (15) 薬物性口内炎
- (16) 抗がん剤による口内炎

4. 新規作成、改定又は時点修正を行った「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、次のホームページに掲載したこと。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>